

令和4年度 第6回 理事会議事録

- 
1. 日 時 令和5年3月22日（水） 14時00分～15時20分
2. 場 所 WEB会議（第2大石ビル 7階会議室）
3. 出席者 理事定数16名 出席名 15名
監事定数 4名 出席名 4名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。



[出席理事]

若林 直（熱海）	西山 洋雄（三島）	森 勲（三島）
佐藤 正一（富士）	青沼 靖（清水）	小野 信一（静岡）
立石 昌江（志太）	松下 好宏（榛原）	久米 武志（榛原）
内海 明（小笠）	倉田 裕司（中遠）	飯尾 清三（浜松）
鈴木 純哉（浜松）	吉山 真三（浜松）	大石 典広（浜松）

[欠席理事]

山口 和也（沼津）

[出席監事]

鈴木 幸子（三島）	畑 禎之（榛原）	平松 郁生（小笠）
坂西 宗夫（員外）		



[欠席監事]

なし

4. 司 会 若林 直 常務理事
5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長
(2) 議事録署名人
定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認に関する件



事務局長から、令和5年1月24日から3月20日の間に入会、又は退会した会員数が説明された。入会者は正会員2名、賛助会員0社、退会者は正会員27名、賛助会員0社であり、3月20日時点での会員数は、正会員が980名、賛助会員が148社で計1,128名社となっているとの説明があった。



飯尾会長より、正会員数が1,000名を切り、退会者をみると高齢の方ばかりではないのが現状になっている。今後、入会者を増やすのは難しいと思われる為、退会者をいか

に減らすかを検討し、行動していかなければならないと意見があった。

西山副会長より、退会者27名の内65歳以上が17名もいる状況であり、東部の伊東地区、熱海地区、御殿場地区の3地区は会員数が20名程度であり、平均年齢が65歳以上と高齢化している。今いる会員の退会を少しでも減らせるようお願いしたいと意見があった。

飯尾会長より、事業、委員会などに参加してもらう事も、退会を防げるのではないかという意見があった

議長が資料の内容で入退会会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 令和5年度事業計画（案）に関する件

事務局長から、静岡県建築士会の令和5年度事業計画（案）の骨子が説明された。

冒頭に事業計画の指針となる「はじめに」が読み上げられ、現状の認識と目標について説明された。例年と違う点は、コロナウイルス感染状況が未だ終息していなく会の運営に影響を及ぼしていること、静岡県の地震対策事業「TOUKAI-0」計画の中の「わが家の専門家診断事業」が令和6年度に最終年度となる為、事業件数減少が本会の財源に影響が出る事が懸念される事、本年10月に開催予定の全国大会「しずおか大会」について準備を進めていくことが追加されている。具体的な基本方針は、昨年と同様に、「1. 質の高い建築士を目指して」、「2. 地域づくりへの参加及び県民の安全確保への貢献」、「3. 組織及び財務基盤の強化、充実」の3点を軸とする。

そのために実施する施策として、「Ⅰ 建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業1）」の「1 建築士試験・登録事務等」については、(1)建築士試験及び建築士免許登録等の事業。(2)専攻建築士の認定事業。「2 建築士の資質向上のための研修等」については、(1)定期講習（来年度、第2期のみ開催）、(2)建築士法22条の4第5項に基づく研修等、(3)既存住宅状況調査のための講習会、(4)CPD制度の推進、(5)地震関連の資格取得のための講習会、(6)建築士を目指す者への支援、(7)会員増強及び建築士育成事業を行う。

「Ⅱ 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業2）」の「1 まちづくり、景観形成事業」については、(1)地域貢献活動支援事業、(2)景観整備事業、「2 県民の安全確保のための事業」については、(1)住宅の耐震診断、(2)大規模震災を想定した諸事業（県の総合防災訓練に参画）、(3)自然災害対策事業、また「3 住

宅に関する情報発信事業」、「4 建築相談事業」や、「5 建築士会全国大会『しずおか大会』の開催準備」等を行うこととしている。

また、「Ⅲ 法人管理」として、「1 諸会議の開催及び運営」として、定時総会を6月9日（金）中島屋グランドホテルで開催のほか、理事会、総務会、監査会を行う。「2 会員」（会員増強に繋がる事業の開催）、「3 財政」（限られた予算の中で効率的な事業の執行と経費の削減に努め適切な財務運営を図る）、「4 組織及び事業体制」（士の将来を見据え、現況に見合うように見直し検討）、「5 情報公開」（機関紙及びHPを通じ積極的に情報公開を行う）と説明された。

飯尾会長より、会員数の減少というのは会費の減少に繋がり、財政的に厳しいものになっていくと思われる。退会者の減少と、入会者をいかに増やしていくかが課題である。

「TOUKAI-0」が令和7年度（わが家は6年度）に終了する為、組織検討委員会で、財政面も踏まえて基本的計画案を立て、全国大会の終了後に実施計画を、運営していく方向となることの補足があった。また定時総会については、コロナ以前のような、来賓を招き、懇親会を行うことが追加で説明された。

森理事より、来年度予算案に既存住宅状況調査の為の講習会に更新講習が含まれていなかった。来年度は更新者も多く、この事業は収入を見込めるものと考えられていたように思うが説明をお願いしたいと意見があった。

飯尾会長より、更新者にはWEBで参加の通知が届いているので、更新講習は行わないという考え方になる。事業計画案の「更新」は記載無しとし、この件は状況を再確認し、記載を改めるという説明があった。

西山副会長より、自然災害対策事業の中の「被災住宅復旧マニュアル・相談会」の記載が予算書と合致していない。「風水害住宅復旧講習会」に改めて欲しいと意見があり、訂正する事となった。

立石理事より、自然災害対策事業について、去年の台風被害の相談会を行った際に相談員がどのような回答をすればよいのか対応に苦慮していた。災害時の士会の対応や相談会等での対応について組織化した方がいいのではないかと意見があった。

吉山常務理事より、立石理事の意見に合わせて、西部では実働する組織作りを始めていることが報告された。

内海理事より、公益目的事業1に含まれるのではないかとと思われるが、世間で言われ始めている脱炭素については建築士にも関わってくると思われる。今後、省エネ問題も含め、高齢化している会員に対し啓蒙していくというような事は事業計画に加えなくて

よいのかとの意見があった。今年は全国大会がある為、実現は無理かもしれないが、技術研修は行って欲しいと補足された。

飯尾会長より、この脱炭素、SDGs等への取り組みについては記述に含めた方がよいと思われる為、どこに記述するかを含め検討し記述することを説明した。

令和5年度事業計画については、修正、追加する事も踏まえ、全員挙手で承認された。

議題3 令和5年度収支予算（案）に関する件

事務局長から、事業計画を実施するに当たり、予算委員会を経て令和5年度予算（案）が編成され、正味財産増減予算書として纏められたことが報告され、その内容が説明された。

これは前回提出されている、1次査定案と変わらず、収入予算138,448千円、支出予算139,501千円、収入－支出が1,053千円の赤字予算であること。ただし、支出に関して、積立ててある資金・基金事業を除くと230千円の黒字予算となり、前年度と同じ規模の予算となることが説明された。その他、「正味財産増減予算書」「収支予算集計表」「収入予算集計表」「支出予算集計表」の詳細が説明された。

収入予算の増減の大きなものは、地震関連受託機構のわが家の専門家診断が受託件数1,800件を見込み12,654千円の増、それに伴い支出も11,078千円の増となることが説明され、先程承認された事業計画案と共に、正味財産増減予算書を今月末までに県に報告し、定時総会で報告をする予定である事が説明された。

飯尾会長より、前回1次査定案と変わらない予算だったこと、その為に調整を諮った理事の方々にお礼が述べられた。

小野理事より、昨年も話が出ていると思われるがドライクリーニング調査は行わない為、項目から外しても良いのではないかと意見があった。他の理事から、調査ができる会員名簿の提出依頼があったが関係があるのかと質問があった。

事務局長より、ドライクリーニング調査は終了している為、今後県から調査の依頼があった際に、士会としては個別契約ができない為、土木事務所が紹介する為の名簿作成をお願いしたとの説明があった。正味財産増減予算書だけを県に提出をする為、収支予算集計表、収入予算集計表、支出予算集計表は補助資料として認識して頂きたいと説明があり、ドライクリーニング調査は項目から外すことが追加された。

議長より令和5年度収支予算（案）について、承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題4 令和5・6年度 倫理委員会委員（案）に関する件

事務局長より、任期が3月で終了する倫理委員会の委員を、各ブロックに推薦を依頼した。任期は2年で再任は妨げない。ただし、継続して二期4年を限度とするとなっている。承認後、委員委嘱し、年度が変わった4月に第1回倫理委員会を開催し、委員長、副委員長を決定する予定であることが説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

議題5 新事務局長の任命に関する件

事務局長より、現事務局長が3月31日に退職することに伴い、定款第30条第3項の規定に基づき、新事務局長として伊藤篤志氏を令和5年4月1日付で任命をお願いしたいとの説明があった。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

報告事項1 会費未納の状況について

事務局長より、皆様のご協力を得て会費の納入があったが、最終的には三島地区、中遠地区、浜松地区、の各1名が会費未納となった。この3名については、令和5年度決算において損金計上されることが報告された。

報告事項2 令和5年度役員会・主要事業等の日程について

司会若林常務理事より、令和5年度の定時総会は、6月9日（金）に行われること、理事会、総務会、主要事業については資料のとおりである事が説明された。原則として総務会は第2水曜日、理事会は第3水曜日となる事が追加された。主要事業については、法22条の4の講習、応急危険度判定士講習会について日程は未定であるが実施の予定であること、令和5年度は東海北陸ブロック会議の幹事県となる事も追加された。

報告事項3 令和4年度事業報告書の提出依頼について

事務局長から、2月10日付で事業報告の提出をお願いしている。この報告書を取り纏め、定時総会で報告後、静岡県へ提出、HP等で公開することとなる為、3月24日の期限までに提出をお願いしたいと説明があった。

報告事項4 全建女への参加について

飯尾会長から、連合会より「全国女性建築士連絡協議会」への協力をお願いされた事が報告された。県にも協力をお願いし協議会に必要な資料を作成してもらっている。内容は、静岡県が行ってきた東海沖地震の対策を40年間行ってきたことをこの会議で説明してもらう予定であることが報告された。

報告事項5 災害相談会の状況について

事務局長より、2月～3月の実施報告があったこと。また士業連絡会より、4月～5月についても、週1（水曜日）に相談会の依頼があった為、中部ブロックに3月27日までに人選をお願いしていることが報告された。

報告事項6 「建築士の日」記念事業について

事務局長より、連合会より7月の建築の日に合わせて各士会でも記念事業を行って欲しいと依頼があった。この事業について、令和4年度に「けんちく寺子屋」を西部地区で3回行ったが、来年度は中部地区で行い、その中でこの事業を実施することとした。鈴木副会長より、西部地区で3回行い、延べ50名程度の参加があった。来年度は中部地区で、主として会員増強及び建築士増強委員会で行うこととし、青年企画委員会の協力を得ながら行う予定とした。7月29日に「街歩き」を行うが、詳細は今後委員会で詰めていく予定であることが報告された。

報告事項が全て終了し、その他の報告が無い為、監事より所見を頂く。

畑監事より、立石常務理事からも話があった、浜松、静岡で相談会が行われていたが、地震があった時は応急危険度判定士が被災状況の判定、他の災害があった時は、相談された時に対応できるプロになっていなければならないが、ノウハウが統一できていない、勉強不足が現実であると思われる。以前から建築士会で、災害時に対応できるようにするための対策委員会を作る話があったが、中々実現していないので、全国大会後に至急対応をして欲しいとの発言があった。

平松監事より、対面、WEB会議のハイブリッドの場合、音声聞きにくく、会議参加者の全員の顔が見えない状況の為、整えて欲しいと要望があった。

坂西監事より、事務局長へのねぎらいの言葉があった。TOKAI-0があと2年で終了になる為、わが家事業が収支差額1,000万円の事業がなくなった時に、どの事業を削っていくのか真剣に考えていかなければならないと感想を述べた。

次回理事会予定 令和5年5月17日（水）14時～ 8階会議室

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時20分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和3年度第6回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和5年 3月 22日
公益社団法人 静岡県建築士会

会 長 飯尾 清三



監 事 鈴木 幸子



監 事 畑 禎之



監 事 平松 郁生



監 事 坂西 宗夫

